



神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）

神奈川県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。



○ 実施期間

令和3年 3 月 日

～ 3月31日

○ 時短営業期間中の営業時間

- ・ 緊急事態宣言中 時 分～ 時 分
3月8日～3月21日
- ・ 緊急事態宣言解除後 時 分～ 時 分
3月22日～3月31日

酒類の提供

- 緊急事態宣言中 時 分～ 時 分
3月8日～3月21日
- 緊急事態宣言解除後 時 分～ 時 分
3月22日～3月31日

酒類の提供なし

○ 店舗名

○「時短営業の案内」ひな形に関する注意事項

- ・ 緊急事態宣言解除後(3月22日から3月31日まで)の時短要請は、【5時から21時(酒類の提供は11時から20時)までの時短営業】です。

- ・ 既に3月31日までの「時短営業の案内」のひな形を掲出している場合、「酒類の提供」のチェック項目のうち、「緊急事態宣言解除後 3月22日～3月31日」について記載してください。

- ・ この注意事項は、3月23日時点の情報です。

※ この注意事項は掲示不要です。



神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）

神奈川県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。



○ 実施期間

令和3年 3 月 8 日
～ 3月31日

○ 時短営業期間中の営業時間

・ 緊急事態宣言中
3月8日～3月21日 10 時 00 分～ 20 時 00 分

・ 緊急事態宣言
解除後
3月22日～3月31日 10 時 00 分

緊急事態宣言解除後に記載
してください。

酒類の提供

- 緊急事態宣言中
3月8日～3月21日 11 時 00 分～ 19 時 00 分
- 緊急事態宣言
解除後
3月22日～3月31日 11 時 00 分～ 20 時 00 分

酒類の提供
なし

○ 店舗名

居酒屋カナガワ